

政策提案特別委員会記録

令和7年9月8日

【開催日】 令和7年9月8日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時2分～午後1時8分

【出席委員】

委員長	大 井 淳一朗	副委員長	中 岡 英 二
委員	伊 場 勇	委員	笹 木 慶 之
委員	山 田 伸 幸	委員	吉 永 美 子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局次長	中 村 潤之介		
-----	---------	--	--

【審査内容】

- 1 政策提言について
- 2 申し送り事項について
- 3 その他

午後1時2分 開会

大井淳一朗委員長 皆さんお疲れさまです。ただいまより、政策提案特別委員会を開会します。お手元にあります付議事項に従って進めてまいります。まず1点目付議事項政策提言についてです。お手元にあります議会政策提言書を見ながら皆さんと協議したいと思います。数々の協議を得まして、最終的な案をここにまとめてあります。「第1章 はじめに」、「第2章 本市の現状」、そして「第3章 政策提言」ということで公共ライドシェア、運転士就職奨励金、高齢者バス・タクシー運賃助成制度、

新幹線さくら・ひかり停車の要望、奨学金返還支援制度、そして次世代育成支援基金ということで、この項目を挙げさせていただきました。前回、皆さんから幾つか御指摘のあった点についてお答えいたします。まず、公共ライドシェアの中にあります地域おこし協力隊が、バスやタクシーの運転士をしている例があるのかどうかということなのですが、一例を挙げますと北海道美幌町の地域おこし協力隊で、これはバス会社の運転士なんですけれども、実際にあるということです。そのほかにも、幾つか、地域おこし協力隊がドライバーをしているということです。この文言を生かしてもよいかと思います。それから、奨学金返還支援制度のところで、学生の2人に1人が給付を受けているというところの根拠を聞かれましたので、改めて調べましたら日本学生支援機構の学生生活調査というところ、これは令和4年のデータになりますが、55%の大学生が受けているということをここに根拠を挙げて示しております。その上で最終的なものとしてこれを政策提言としていきたいんですが、皆さんから御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。（発言する者あり）はい、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、この政策提言書の提出をもって、この委員会の最終報告としたいと思います。よろしくお願いします。それから2点目、申し送り事項についてです。今回、政策提言と、もう一つの柱でありました条例制定についてです。これにつきましてはインクルーシブに関する議員提案条例について協議していましたが、現時点においては、条例制定に至るような調査、議論が不十分であるという認識があります。ただ、共生社会の実現に向けて、インクルーシブの理念は極めて重要であること、条例制定の必要性は一定の意義を認めるものであること。したがって、次期議会において本件を継続して検討されるよう申し送るということで、内容としましては、先進自治体の取組事例や条例制定による効果を調査検証すること、関係団体及び市民等からの意見聴取を行い、現場の声を十分に反映させること、立法事実の有無を含め、条例制定の必要性及び時期について改めて精査することといった内容を申し送りたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのようにさせていただきます。

きます。続きまして３点目、その他ですが、皆さんからありますか。よろしいでしょうか。

中村議会事務局次長　ちょっと戻るんですけども、一つ目の政策提言についての最終報告はこの提言書をもってということは委員会の中で確認されたと思います。これは最終本会議において、何か、たしかこの間の議運で日程追加、所管事務調査報告じゃなくて特別委員会からの報告ということで日程事項に入ったと思うんですけども、ここを少し委員長から御説明いただけたらと思います。

大井淳一郎委員長　これにつきましては、議会運営委員会の中で総務文教常任委員会と一緒に所管事務調査報告をさせていただきます。今のところ具体的な書面を起こすかどうかは、まだはっきりはしてないんですけども、この政策提案特別委員会の活動とか回数とか内容とか、政策提言に至るまでのプロセスについては説明しようかなと思っております。その上で、議会政策提言書の中身を説明して、最終的にこの政策提言書の提出をもって最終報告とするといったような締め方をしようかなと思っております。書面を、所管事務調査報告というスキームを入れるかどうかは、少し検討させてください。入れるかもしれません。

中村議会事務局次長　すみません、私の言い方が少し悪かったように思います。この提言書は、報告されるのは間違いないんですけど、この提言書も一緒に添付するというお考えかどうかということです。

大井淳一郎委員長　そのように考えております。

中村議会事務局次長　かしこまりました。二つ目ですけど、申し送り事項については、きちんとした文案は事務局で整えて、議長宛てに委員長名で、これまでの特別委員会等——広聴特別委員会等も今開催されていて、協議されていると思いますけど、同じような形式でうちが整えて大井委員

長の名前で高松議長宛てに出すということによろしいでしょうか。

大井淳一郎委員長 最終的な分は、そのようにお任せしたいと思います。よろしく申し上げます。そのほか、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今日をもちまして、政策提案特別委員会は以上とします。皆様には大変お疲れさまでした。委員長としてなかなか至らぬ点もありましたけれども、引き続き、それぞれの立場でよろしく申し上げます。以上をもちまして、政策提案特別委員会を閉じます。お疲れさまでした。

午後 1 時 8 分 散会

令和 7 年（2025 年）9 月 8 日

政策提案特別委員長 大 井 淳一郎